

## 令和 3 年 度 事 業 計 画

自 令和 3 年 4 月 1 日

至 令和 4 年 3 月 3 1 日

### 基本計画

#### 『Beyond CORONA 社労士から発信する新たな働き方 』

昨年中からのコロナウィルス感染症対策で、社会活動の停滞による経済打撃、労働・経済にとって明るい話題も少なく、今後の動向についても何らの改善が見込まれない中で新年度を迎えています。ワクチン接種に関しての情報など多少の改善につながるものは聞こえてきますが、依然として厳しい状況が社会全体として受け止められているように感じます。働き方改革等社労士業界の動きも遅々として活動が抑制されており、同一労働同一賃金についても中小企業に向けて展開していくうえで多くの課題があります。

一方、連合会ではマイナンバーカードの利活用について強力な推進を図っており、健康保険証機能を搭載する事や、今後会員証の搭載なども予定しており、我々自身の取得は勿論国民に対する取得の推進役を担っていく事を明確に打ち出しております。

また、電子化の動きも顕著で、印鑑押印の廃止などに伴っての諸届事項の変更に電子申請を多用していく中で、「誰一人取り残さない電子化」という表題を掲げて全会員に対する電子化への移行を各都道府県会と協力して推進する事が事業計画・予算の中で出てきております。

当会でもそうですが、各種の会合、研修が対面式であったものをオンラインとすべく、連合会から Zoom の割り当てを受けた事で研修会や各部会・委員会、理事会等でも使用する事で密を避け、臨時総会と同日の研修会でも多くの会員に利用していただきました。

連合会理事会や各種委員会、研究会等も最近では Zoom 開催が主流となっており、こうしたネット活用の推進の中で、社労士診断認証制度の活用、SRPⅡの推進等が伝わってきています。今後導入されていく同一労働同一賃金を筆頭に研究・研鑽が必要なものが多数あります。

今年度もこれらの事を中心に研修会や各種の業務研修の開催は勿論、社会保障制度全般について検討・検証していかなければならないと考えております。受託事業に関しては、雇用調整助成金などの関係があり、県・労働局からの強力な依頼により多くの方の協力をいただき対処してきました。支給申請に関する処々の対応もあり当初は忙しく見えていた事業ですが、昨今の状況としては一巡した事もあり、相談件数も激減して、最終盤に向かっているものとして見ております。

連合会をはじめとして各地で進められつつある災害時の協定についても検討の段階が過ぎているように感じていますので、締結をどこで行うかという事についての検討に入る段階という認識で、今期の内に実現を目指します。他の各種の事業も併せて、社労士として可能な形での社会貢献を実践してまいります。

## 重点事項

1. 各種研修の実施（当面は Zoom 中心。e ラーニング併用）
2. 受託事業の実施
3. 社労士業務の周知促進
4. 相談機能の利用促進と充実
5. 社会貢献事業の推進
6. 県会組織の充実と関係団体との連携

### 1. 各種研修の実施

各種研修事業の充実を図り、必須研修会、業務研修会他、業務に関する必要事項についての周知も 行います。業務遂行能力を高めるために、全国社会保険労務士会連合会 HP の研修システムによる e ラーニングの活用を推進します。

### 2. 受託事業の実施

社労士制度の社会への浸透を目的に、富山労働局、富山県及び日本年金機構等からの受託事業を、昨年度に引き続き実施します。働き方改革等、時代のニーズ・社会貢献を考慮し、社労士の専門性を活かせる事業に取り組んでいきます。

### 3. 社労士業務の周知促進

無料相談会を実施し（時期・開催方法については検討中）、対外的に社労士業務をアピールします。また会報、ホームページ、新聞広告等や受託事業を通じ、社労士及び社労士業務の周知を図ります。社労士診断認証制度を周知できるよう努めます。

### 4. 相談機能の利用促進と充実

「総合労働相談所」においては、「社労士会労働紛争解決センター富山」との連携を密にし、相談体制の充実及び相談員の育成に務め、資質の向上を図ります。「年金相談センター」においては、社労士の専門性を活かした年金相談を充実させるため、センター主催の研修会を開催します。あわせて、病院での障害年金等に関する無料相談会を開催できるよう各病院の状況を見ながら準備します。

### 5. 社会貢献事業の推進

一般社団法人社労士成年後見センター富山の活動周知等、必要な支援を行うとともに、会員増強等に協力します。今後に向けて災害時応援協定の中で土業として実現できる取り組みについて行政との連携協定締結を目指して決議をまとめることから始めて、今期中の締結実現を目指します。現在行っている教育の場での労働教育については継続して支援を行います。

### 6. 県会組織の充実と関係機関・関係団体との連携

事務局の業務効率化を図るとともに、電子化を推進させ、郵送・FAX 送受信の削減を図ります。あ

わせて、Web サイトやメール等の特性を活かした会員への情報提供を行います。財務体制は、収入支出のバランスの適正化を図ります。支部について、今後の会運営に 寄与してもらう為の方策について継続して検討します。県会の事業実施にあたり、全国社会保険労務士会連合会との連携を密にします。富山労働局、富山県、日本年金機構、全国協会けんぽ富山支部、他士業団体等の必要な情報交換を行い、相互の信頼と理解を深めていきます。 富山県社会保険労務士政治連盟との連携、富山 SR 経営労務センター、街角の年金相談センター富山、一般社団法人社労士成年後見センター富山との相互発展に資するため、協力関係を強化します。